

かわべ

議会だより

KAWABE



完成した新艇庫とぎふ清流国体意志結集大会（7月2日）



平成23年8月18日

第128号

- 23年6月定例会 2～3
- 議会日誌 3
- 一般質問 8人の議員が質問 4～16
- 編集後記 16

6月定例会

(6月3日~10日まで)

本定例会では、農業委員の推薦、土地開発公社の経営状況のほか1件の報告、固定資産評価審査委員会委員の選任、条例案件4件、道路の廃止及び認定、予算案件1件の計11件を審議し、いずれも原案のとおり可決、承認しました。

また、初日の追加日程として活性化対策特別委員会からの報告が行われ、議会最終日には追加案件として、日下部明伸議員ほか3人から「川辺町活性化対策に関する決議」が提出され、原案のとおり全会一致で可決しました。

人事案件

▲農業委員の推薦

(議会が推薦した者)

長尾 諭氏

(中川辺41番地1)

議会が推薦した委員の任期満了に伴い、後任委員として全会一致で推薦しました。(再任)

▲固定資産評価審査委員の選任

23年8月8日で任期満了となる

市原 敬夫氏

(上川辺1061番地2)

を再任することに全会一致で同意しました。

条例案件

▲国民健康保険条例の一部改正(専決)

国民健康保険法施行令等の一部改正に伴う改正です。

主な内容は
・ 出産育児一時金の支給額について、暫定的に引き上げていたものを恒久化するものです。
(全員賛成で可決)

▲国民健康保険税条例の一部を改正する条例(専決)

地方税法施行令の一部改正に伴う改正です。

主な内容は

・ 国民健康保険税の基礎課税額(医療費分)の課税限度額を51万円に、後期高齢者支援金等課税限度額を14万円に、介護納付金課税限度額を12万円に引き上げるものです。
(全員賛成で可決)

▲川辺町税条例の一部を改正する条例(専決)

地方税法の一部改正に伴う改正です。
主な内容は
・ 東日本大震災による被災納税者に対する税制上の特例を設けるものです。

個人住民税(雑損控除、住宅借入金等特別税額控除など)
固定資産税(土地、建物など)
(全員賛成で可決)

▲岐阜県川辺漕艇庫等の管理に関する条例を廃止する条例

岐阜県川辺漕艇場条例(岐阜県条例第48号)の公布に伴い、施行日以降川辺漕艇場は県条例により管理、運営が行われることから、町条例を廃止するものです。
(全員賛成で可決)

予算案件

▲一般会計補正予算(第1号)

679万円を追加し、総額を39億6979万円としました。
主な内容は
定住自立圏共生ビジョン事業、可茂消防事務組合川辺出張所建設に伴う

海洋センター駐輪場等再整備工事など、追加の財政需要について増額しました。

歳入では

・ 特別交付税(定住枠)

411万円増額

・ 海洋センター駐輪場移転補償費

189万円増額

・ 繰越金

67万円増額

歳出では

・ 定住自立圏共生ビジョン事業

411万円増額

・ 海洋センター駐輪場等再整備工事

196万円増額

・ 林道修繕費

60万円増額

(全員賛成で可決)

報告案件

▲土地開発公社の経営状況

地方自治法の規定により、22年度事業報告及び決算並びに23年度予算に

川辺町活性化対策に関する決議

近年の社会情勢、経済情勢は不況と言えるような状態で、企業にあっては先行き不透明で設備投資や個人消費も引き続き低調に推移し、依然として景気は低迷状態が続き厳しい状況にある。また地方においては人口の減少傾向、高齢化の急速な進行が大きな問題となっており、川辺町においても同様で、町民生活の活力低下を招いている。

町内の動向は国道41号線バイパスの全面開通も間近に迫り交通の利便は上がっている反面、町内の企業が撤退しているという事実がある。町にとってのプラス面とマイナス面が同居している状況であり、今こそ、時機を得た政策を展開していかなければならない。そのためには町としての明確な将来構想を描くときであり、成り行きに任せるようなことがないよう、当面する課題を迅速に解決していく心構えが必要である。

こうしたことから、停滞化が懸念される町の活力を復活させるためにも活性化の原点でもある人口の増加、定住促進に関して住宅建設に対する支援、宅地化に関しての諸問題の解決、地域の魅力づくり、子育てや教育の充実、産業の振興政策が最重要課題であると認識している。

よって川辺町長は、町政の舵取り役として町の将来像を明確にし、当面する課題の迅速な解決はいうまでもなく、特色ある施策の展開を通じて町の活性化が図られるよう積極的な取り組みを要望する。

以上、決議する。

平成23年6月10日

川 辺 町 議 会

ついで報告がありました。

▲22年度一般会計繰越明許費繰越計算書

22年度一般会計予算のうち、次に掲げる事業について23年度に繰り越したことの報告がありました。

- ・町道維持修繕事業 1174万円
- ・町道新設改良事業 480万円
- ・水路維持修繕事業 500万円
- ・河川維持修繕事業 1500万円

その他案件

▲町道路線の廃止
石神地内の2路線を廃止しました。

(全員賛成で可決)

▲町道路線の認定

石神地内の4路線を認定しました。

(全員賛成で可決)

議会日誌

23年5月～23年7月

〔5月〕

- 8日・青少年育成町民会議
- 10日・活性化対策特別委員会(公聴会)
- 16日・可茂地域市町村議会議長会
- 17日・全国町村正副議長研修会
- 19日・県土木事業に対する要望
- 20日・議会運営委員会
- 21日・全国植樹祭
- 23日・活性化対策特別委員会
- 24日・可茂町村議会議長会
- 26日・土地開発公社理事會
- ・総務委員会協議会
- ・全員協議会
- 27日・加茂防衛協会定期総会
- 29日・町消防操法大会
- 30日・立志式
- 31日・農業共済事務組合臨時会
- ・中濃地方拠点都市総会

〔6月〕

- 3日・議会第2回定例会(初日)
- 5日・加茂郡体育大会
- 9日・リニア中央新幹線建設促進期成同盟会
- 10日・議会第2回定例会(最終日)
- 16日・川辺支部防衛協会総会
- 19日・加茂郡消防操法大会
- 24日・東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会
- ・名濃バイパス建設促進期成同盟会
- 2日・新艇庫完成記念内覧会
- 8日・全員協議会
- 14日・KYB開所式
- 15日・学校給食運営委員会
- 20日・議会報編集委員会
- 22日・高山線強化促進同盟会
- 25日・下水道促進協議会
- ・洞戸・川辺線促進期成同盟会
- 28日・国道418号線整備促進期成同盟会
- 29日・可茂地域一部事務組合議会

一般質問

そこが聞きたい! 知りたい!

定例会の最終日に8人の議員が質問に立ち、町政をただしました。質問と答弁の内容は、次のとおりです。当日の傍聴者は9人でした。

問

東日本大震災の教訓を生かそう

【牧田富朗議員】

「百聞は一見に如かず」地震発生から一ヶ月後の4月13日から15日、宮城県仙台市、石巻市、南三陸町へ単独で視察に行ってきました。余りの惨事に厳しく悲しくスケールの大きさに驚きの現実でした。

・町は、職員を災害救援物資の運搬として派遣されました。東松島市での教訓をお聞きします。

・今後、町としてのボランティア派遣の予定はありませんか。

・今回の地震で、学校管理下で多くの児童生徒が死亡、行方不明となりました。避難場所、経路、保護者への情報

連絡等安全第一の計画をお聞きします。

答

災害予防対策と訓練の大切さを認識

【総務企画課長】

私を含め3名の職員で宮城県東松島市へ災害救援物資を運搬しました。一瞬で多くの人命を奪い、家や家財も流され、すべてを失った被災者の方々のことを思うと言葉もありません。被災された方々が復興のために、悲しみをこらえながら頑張っている姿を拝見すると、何よりも「命を守ること」が一番大切だと改めて痛感しました。

本町では、津波による被害は考えられません。が、地震による家屋の倒壊や家具の転倒などによる負傷者も想定され、場

合によっては命を落とす可能性もあります。死者を出さないためにも、住宅の耐震診断や耐震化工事、家具の転倒防止などについて行政による積極的なPRと自主防災組織など、地域住民の皆様による安否確認や避難誘導等も含めた予防対策と訓練に取り組むことが重要であると考えています。

町職員によるボランティア活動については、ボランティア休暇日数を2日増やし7日まで取得できるように規則を改正し、環境を整備しました。「行政機能回復支援」については、全国町村会からの照会により本町から5名の派遣希望を報告しましたが、調整の結果見送ることとなりました。今後とも動向を見守りながら要請に応じていきます。

町民ボランティアについては4月26日から社会福祉協議会で受付を開始しています。6月3日現在、7人の個人と2団体

28人の登録があります。このうち個人で5人、団体で23人が現地入りし救援活動を行っています。

答

避難訓練は3段階で

【教育課長】

避難場所の設定については、グラウンドの中央など建物が崩れてもその影響がない場所を避難場所として設定し、全校児童生徒に周知徹底しています。

避難経路については年度当初に避難経路を見直し、最も安全に避難できる経路を設定しています。



(避難訓練の様子)

す。その後、避難訓練とおして、一人一人の児童生徒に避難経路を理解させるようにしています。避難訓練は3段階で実施し、「避難経路を理解する避難訓練」「授業中に大地震が起こったときの避難訓練」「休み時間中に地震が起こったときの避難訓練」で、これらの段階を踏まえることにより、学校生活のどのような状況でも自分の命を守ることができるよう指導を繰り返していきます。

保護者への情報連絡については、緊急下校となった場合、保護者と連絡が取れた場合には児童生徒を帰宅させ、それ以外は学校に待機させる仕組みを基本としています。また、家庭には日頃の指導や学校だよりを通じて、大地震が起こったときに家庭ではどのような対応をするのかについて相談することを促しています。

問 業務委託に無駄は ありませんか

【牧田富朗議員】

行政を推進する場合、専門家の力を借りなければならぬ時に業務委託が行われると思います。しかし、ある程度は職員の手でできるものもあると思います。委託業務に無駄はありませんか。

答 手段、時期の妥当 性を含めて審査し ている

【参事】

委託業務は、職員ではできない業務を行うため以外にも、職員が行うことが効率的でない場合や、外部の意見を生かしたい場合、一時的に業務が繁忙することを調整する場合など、様々な事情により行われるものです。

委託業務として執行するかどうかについては、一時的には担当課が判断し、予算編成の段階で財

政担当部局および私が、そして最終的には町長に判断をいただいています。

委託に付す理由のみならず、事業の必要性、手段の妥当性、時期の妥当性なども含めて審査をしています。近年においては無駄であるという発注は無かったものと考えています。

問 ポート大会と他団体 との連携、事務局の 一本化について

【牧田富朗議員】

4月下旬に「岐阜レガッタ」が盛大に開催されました。特に中学生は富山、石川、福井県からの参加もあり、全日本中学生権競漕大会のリハーサルとなったようです。プログラムの作成、当日の運営等、ポート協会関係者のご尽力に敬意を表します。問題点として

・川辺中グラウンドでボートの配艇中に部活中のボールがボートに当たる場面がありまし

た。選手に当たれば危険ですし、遠来の中学生には印象が悪くなります。ポート大会で中学校グラウンドを使う日に部活が中止できなかったですか。

・岐阜レガッタ第2日目川辺中は授業日になっていました。他県から参加した中学生がいるのに、地元の中が授業日というのは疑問です。

・岐阜レガッタの事務局



(岐阜レガッタ)

は町職員の個人宅となっていました。ポート大会については、ポート王国川辺ですから、事務局は一箇所に行きたくないでしょうか。

答 調整を行い配慮し ている

【教育課長】

部活動は中学校内で調整され連携はできていたと思います。ボールが当たったことは残念なことですが、主催者側に報告はなかったとのことですが、事前の対応に配慮できなかったことは残念です。

中学校側との連携については、5月1日は参観日となっていました。生徒の大会参加については配慮されています。

ポートの事務局の一本化については、県ポート協会、川辺ポート協会はそれぞれ事務局を持って運営されており、その関係は対等です。それぞれ

ポート王国川辺のパートナーと認識しています。したがって事務局を一本化する考えはありませんが、団体等の調整や支援、助言は海洋センターが窓口となっています。

問 川辺町の農業発展 のために

【牧田富朗議員】

川辺町の農業は大部分が小規模ですが、どのような課題がありますか。

・2年目の「農業者個別所得補償制度」は、販売農家と集落営農のみが対象ですか。

・農業委員会の農地実態把握のためのパトロールの結果をお聞きします。

・営農組合の再編はできないでしょうか。町の農業発展のためにも集落営農が重要なことと思います。

答 高齢化と担い手の 減少問題を認識

【産業環境課長】

高齢化による担い手不足、耕作放棄地などの解消が課題としてあげられます。獣害による耕作意欲の低下なども最近は見られるようになってきました。

農業者個別所得補償制度の対象者は、個人経営であっても集落営農であっても対象となりますが、販売農家であることが前提になります。

農地パトロールについては、農業委員会において定期的に年1回町内全域のパトロールを行っています。不定期には、各地区の農業委員の方に担当地域について随時見ていただいています。平成22年度末の現状としては、遊休農地または耕作放棄地9・5鈔を確認しておりますが、無断転用は確認できませんでした。

営農組合の再編については再度立ち上げることは非常に困難な状況です。しかしながら大切な農地を守っていくためには重要な組織と考えていますので、関係機関と協議しながら検討していきます。

問 大洞ため池の残土埋め立てについて

【牧田富朗議員】

美濃加茂バイパス工用の残土を大洞ため池に埋め立てることについて国交省の説明を受けまし

たが、鵜呑みにできない点について質問します。

・残土は産廃ではないと思います。土壌汚染の基準要件を微妙ですが超えています。町民の健康は大丈夫ですか。
・埋め立ては、二重の水シートになっていいますが大丈夫でしょうか。

・二つの「ため池」は、現在は灌漑用水にはなっていませんが、洪水対策、災害防止の大事な役割があります。先人の知恵と労力、歴史的遺産ともいえます。集中豪雨の時、1000



大洞ため池

ミリまでは安全との説明もありました。想定外もあります。安心、安全、生命に被害が生ずるおそれはありませんか。

答 十分な検討を行い、工法を決定している

【基盤整備課長】

産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じる、法律や政令に定められた廃棄物のことで、本件の土は自然由来のもののため、産業廃棄物ではありません。

健康被害についてはあつてはならないことで、法令などを遵守し、有識者5名で構成される「岐阜国道建設発生土処理対策委員会」で十分検討され、二重遮水シートによる方法が決定されたもので、産業廃棄物の管理型の最終処分場と同等の安全構造となっています。ため池の貯水機能については既に劣化が進行し、貯水することが危険

な状態であったため、費用を投じて改修するより、公共事業の発生土の転用により、下流の安全を図ることとしたものですね。

歴史的見地からは構造物の所在を後世に伝えるよう池の石の一部を利用して記念碑を建立することとしています。

【牧田富朗議員】

土壌汚染対策施行規則によると、遮水工による埋め立ては、厚さ10センチメートル以上のコンクリートで覆うこととなっていますが、大洞ため池の埋め立ては該当しませんか。

【基盤整備課長】

ご指摘の工法については、土壌汚染対策法に定める要措置区域で廃棄される有害物質の処理方法で、当該地については要対策地域の適用をされていますので、基準に該当しないと認識していません。

問 東日本大震災発生直後の行動について

【桜井真茂議員】

震災直後川辺町では対策会議等を招集されましたか。

町長は、身内が仙台出身なので安否確認の電話をかけていたと申されましたが、その行動一つが被災地の緊急電話等の通話が繋がりにくくなることをご存じでしたか。親戚の安否を気遣うのは当然のことだと思えますが、社会的に地位のある川辺町のトップとして自分の行動をどのように思われますか。

答 行動に誤りはなかったと認識している

【町長】

震災が発生したとき私は執務室にいたと思いますが、このような大災害が発生したことは夕方のニュースで始めて知った

ような次第です。川辺町は震度2で微弱な揺れを感じた者もいました。川辺町地域防災計画では、震度4の地震発生時には準備態勢をとり安全安心グループが情報収集にあたるほか、各課もマニュアルによる準備を始めます。震度5弱の地震発生時には、参事を本部長、総務企画課長を副本部長とする川辺町災害警戒本部を設置することになっています。さらに、震度5強の地震発生で、町長を本部長、教育長を副本部長とする災害対策本部を自動設置することになっています。

3月11日は夕刻帰宅し、テレビ報道により深夜まで災害の様子を見ていました。家内は、実家へ何度か連絡を取ろうとしましたが繋がりませんでした。N・T・Tに聞いたところ、大災害時には回線保護のため95%の通話を遮断することでした。

3月12日は土地改良区

通常総会のため、午前9時に登庁しました。総務企画課長、基盤整備課長も登庁しております。11

時からは中川辺第一福寿会の総会へ出席しています。午後1時半頃中川辺地域内の恩師宅を訪問してから役場に戻り、午後3時から中川辺下区の行事に出席し帰宅しました。

3月13日は午前8時過ぎに登庁し、社会福祉協議会理事会のため、やすらぎの家へ出向きました。会議を終えて執務室に戻った後帰宅しています。午後は自宅でテレビ報道を見ており、夕刻、町の行政委員を務められた方のお通夜に参加しております。

3月14日は午前9時から総務委員会へ出席、午後1時から可茂町村緊急会合へ出席、岐阜県、岐阜県町村会の被災地への支援方針につき説明を受けました。この支援方針に基づき、3月15日川辺町災害支援対策本部を設

置し、支援体制を構築しています。

【桜井真茂 議員】

震度2だったから良いだろうということではなく、いつ国・県から連絡が来ても良いような体制をとっていたかということとを答えてください。

【町長】

土曜日と日曜日もかなりの時間登庁しており、直接連絡を受け入れる体制にはなっていました。その前に宿日直体制があり、緊急連絡が入ったときは、すぐさま関係各課長に連絡が入る体制になっています。今回全庁職員を招集する必要はなかったと思われ、行動に間違いはなかったと思います。

問 町職員の昇格、降格について

【桜井真茂 議員】

3月末頃、人事に関し

て「平成9年当時、東海環状線下川辺区の補償金を使った接待を受けた職員を昇格させることは妥当でない」と申し入れを

しました。しかし町長は4月に昇格させています。この人事は、川辺町にとってマイナスになるような人事であったと感じてなりません。どのような基準で昇格させたのですか。

答 協議を重ねたうえで最終的に私が判断している

【町長】

昇格に際しては、在職期間中の勤務評定、賞罰、経験年数、ポストの欠員等を総合的に判断し、良好と認められる職員を人事担当職員や担当課長と協議を重ねたうえで、最終的には私の判断で昇格させたところ

問 小中学校机、椅子の購入事業について

【桜井真茂 議員】

平成19年度の小中学校机・椅子の購入は落札率94%で佐藤書店が落札しました。

この入札結果について翌年度決算審査特別委員会調査をし、メーカーは第一工業で、その正規代理店は宇野木工と判明しました。代理店でない他の業者は落札することができないと考えます。

通常、入札に参加した業者への丸投げは禁止されており、佐藤書店が落札し、宇野木工経由で第一工業の製品を納入したことは正規の入札ではあり得ないと考えます。

平成20年度の同事業の入



小学校教室

札では、宇野木工が指名願いを出さず、入札から外して行われた結果、落札率98%で佐藤書店が落札しています。

平成21年度では落札率99%で、さらに翌年度も佐藤書店が落札しています。

落札率が4%ほど増えています。町長は佐藤書店の役員から外れており、「私は関係ない」と言われるでしょうが、図書館にも毎年図書を購入している事実もあり、不自然に感じています。

この事案についていかがお考えでしょうか。

答 適切に処理されていると理解している

【町長】

小学校の机・椅子は平成19年度から5年間、中学校の机・椅子は平成19年度から3年間で購入しています。各年度ごとに計画的に購入したもので

契約につき、不自然であるとの指摘ですが、物品納入に直接関与しておりませんので特段意見はございません。契約規則にのっとり、適正に行われたと思っております。

【参事】

購入にあたっては仕様を規格統一し、法令、契約規則等にのっとり、業者選定、入札執行、契約、検査等を行っており、適切に処理されていると理解しています。

【桜井真茂議員】

過去に、町長もしくは議員の関与する業者の契約を自粛するべきだといふような一般質問がありました。町長は「佐藤書店を町長に就任したとき辞めている」と答弁しています。これについて社員ではないということは事実でしょうか。

【町長】

平成13年に初当選をして、就任したのを機会に佐藤書店を退社して、給与、健康保険、厚生年金もすべて脱退をしています。

【桜井真茂議員】

町長になったら給与をもらわなかったというのは分かりませんが、佐藤書店の登記簿謄本を取ってみたら、代表社員の下に有限責任社員として町長の名前があります。一切関係ないと言われたけれども、登記簿を見る限り社員なのです。当然、予定価格も町長の立場なら

知っている訳なのですが、その点についてどのように考えますか。

【町長】

合資会社というのは、1人の無限責任を負う社員と、それから数名の有限責任を負う社員がいるということです。会社法が平成17年に施行されて、その前後では取り扱いに違いがありますが、会社法が成立する前の定款どおり行っている場合は、有限責任社員には業務執行権はないとみなされていますので、法律上何の問題もないと思いますし、一切の佐藤書店の業務に私は関与していませんのでご理解いただきたい。

問

福井県美浜町との交流について

【桜井真茂議員】

川辺町は福井県美浜町と交流等深くつきあいをしています。

美浜町の庁舎は市役所と思えるほどの建物で、施設も充実し、原発の恩恵を受けている町だと感じました。先般の東日本

大震災では原子力発電所の爆発があり、避難区域も30kmに拡大され、いまだ終息に至っておりません。一部の国々では原発発進も進んでいます。我が町も原発を持つ美浜町と交流を遮断し、無言の抵抗を試みることにしていきたいと考えますか。

答

美浜町との関係は今後も維持していく

【町長】

美浜町との交流は漕艇場という共通する条件をきっかけとして、文化や地勢的環境、保有する資源の違いに着目して、相互の町民が交流することにより、幸福度を高めるためのものです。このため、美浜町に原発があるから、あるいは美浜町は原発の恩恵を受けている

からという理由だけで、15年近く続いてきた関係を壊してしまうということとは考えていません。

問

企業誘致について

【桜井真茂議員】

町長となり10年が経過しようとしています。町長就任後、企業誘致に貢献したことは何かありますか。10年の間に道路状況が良くなる中、大手企業の川辺カヤバ工業が撤退し、川辺町にも大きな打撃となりました。その後、企業誘致もなく現在に至るわけですが、町長は経済界に働きかけを

しましたか。町長が会員になっている幸福の科学の中にも企業経営者がたくさんおられると思いますがどうですか。

答

関係機関と連携し、努力を続けていく

【町長】

企業誘致成功のためには、様々な条件が必要です。企業の発展意欲、受入側の誘引意欲と条件整備、それらを支える経済的環境です。平成17年にKYB開発実験センター関連の引き合いがありました。川辺町工場誘致条例は昭和60年に制定された古い制度で、平成19年12月議会で全部改正し、新たに企業立地促進条例を制定しました。製造業に限られていた対象業種を拡大し、幅広い企業誘致を可能にしました。

リーマンショックによる世界的不況を乗り越え、来たる7月14日に晴れの会所式典を迎えること

は、私どもにとりましても喜びとするところで。平成19年5月に稼働したバイオマス発電所については、地球温暖化に配慮した企業として、地元と協調しながら発展されるよう望みます。

平成21年10月には特産品、新鮮野菜直売所として「川湊の里」が開設されました。特産品発信の店として軌道に乗ることを願っています。

平成20年1月に策定した「川辺町産業立地基本構想」がその後のリーマンショックに続く世界的不況により「凍結」のやむなきに至ったのは誠に残念でした。企業団地を造成し進出企業を探すというスタイルは川辺町にとって大きなリスクを伴います。この際、オーダーメイド型の企業誘致を採用するなど、新たな道も模索してまいります。

【桜井真茂議員】

経済界に一生懸命アピールするとか、そのよう



川辺カヤバ跡地

なことがなかったかということを質問していますので、的確にお答えください。

【町長】

経済界にどの程度顔があるかということは、定かではありませんが、例えば高校大学の同窓会であるとか、県職員と同級生であるとか、様々な企業の会合、そういったコネクションを通じてチャンスがあれば川辺町にきていただきたいというお話をすることはできると思いますし、そのように努力いたします。

問 自主防災組織の実 施計画は

【高木律夫議員】

自主防災組織の編成については21年頃にも一般質問が行われている。執行部としても、その必要性は充分認識されていると思うが、答弁がなされてから既に2年を経過し

て、実施に向かったのか、針等がいまだに示されていないがどうなっているのでしょうか。

川辺町としても消防団適齢者の人員が減少し、サラリーマン人口の増、高齢化等により消防団への新規入団者確保が難しくなっています。一方、東日本大震災の恐ろしい現実を目の当たりにして、全国各地域で、それぞれの防災対策が行われていることが報道されています。このような状況を勘案するとき「自主防災組織」の設置は必要不可欠かと考えます。災害はいつやってくるかわかりません。「備えあれば憂いなし」です。災害の発生時最も必要なことは、緊急通報と初期活動（初期消火）です。また、大規模地震においては、地域住民同士の連携による避難と避難生活に必要な活動、そして、生活弱者の情報把握と安否確認です。これらの活動が緊急時に迅速に行える

のは、近隣地域住民であり、その役割は非常に大きく期待されます。非常事態に「うるたえる」となく、適切な対応を行うためには「自分達の地域は自分達で守る」という心構えを持って、防災に対する知識を心得ておくべきでしょう。そのためにも、ある程度統一されたマニュアルをもって、行政の指導、支援のもとに、早急な防災組織づくりを計画実施されたい。具体的な方針も含めて回答されたい。

答 組織づくりの気運 を高めていく

【総務企画課長】

町内には12地区に分けた区が組織されており、現在区の組織を中心として地区住民の活動が行われていることから、これと同一の規模で自主防災組織を結成することが最も効果的であるといえます。火災等の発生時には

区長を中心として地域住民の皆様方が協力し、責任と自覚を持ってことにあたるなど、共助の役割は発揮できているものと考えられます。自主防災組織はこの延長線上であり、各区の地理的条件や危険箇所など、地域の実情に応じた組織化が望まれます。特に、大地震のように被害が広範囲にわたる場合は、組織的な対応による予防対策と応急対策が被害を軽減することから、防災知識を有する消防団員、消防職員等のOBを中心とした地域リーダーも必要であると考えています。

町では、平成21年9月に開催した総合防災訓練を進める中で、自主防災組織の必要性について、区長の皆様方にお話をさせていただくとともに、区民の安否確認訓練を実施したことにより、一部の区では役割分担や備蓄品を買いそろえるなどの取り組みが見られました。また、昨年度は社会

福祉協議会による「災害時要援護者支援マップづくり」や「災害ボランティアの育成」について、9地区で座談会を開催し改めて地域の支え合いが大切であることを感じていただきました。今後は、今年9月の防災訓練を契機として、区長の皆様方には、自主防災組織の設立マニュアルを配布するとともに、訓練をおして、区役員をはじめ、より多くの関係者で訓練の目的を共有し、組織づくりの気運を高めていきたいと考えています。また、「自分達の地域は自分達で守る」という観点から、町民の皆様方の組織の設立や参加を促しながら、ここ2年を目的としてすべての区において自主防災組織が設立されるよう促進したいと考えています。

問 公衆トイレの安全管理について

【佐伯雄幸議員】

JR中川辺駅前にトイレが新設されました。町が管理するトイレはほかにも、山楠公園や東光寺公園などがありますが、子供からお年寄りまでの様々な方が使用されます。公衆トイレ使用時において、急な体調不良など、その危機状態を外部に知らせる警報装置などの設置がされていません。警報装置の設置を公衆トイレに考えてみてはどうでしょうか。危機回



(中川辺駅前トイレ)

避に一番大事なことは、外部にいち早く知らせるということだと思いま

す。中川辺駅前の公衆トイレについてですが、出入り口が国道に面していることもあり、使用時に車が頻繁に往來するため、女性の立場から考えた場合、配慮が不十分だったのではないかと思いま

答 通報装置について 検討する

【総務企画課長】

公衆トイレの安全確保の手法として町のレベルでどの程度のケアが必要かという点を考えますと、様々な意見があることと思われま

す。まず「緊急通報装置」については装置の目的は大きく2つ考えられ、一つは体調の悪化に伴う外部への通報、もう一つはトイレ内に連れ込まれた時などのSOS信号で

す。通報の仕組みとしては、外部回転灯、外部サイレン、指定箇所への通信機能の3つが主流で

す。外部設置のトイレの場合は通信機能を備えたものは少ないようです。これは、病院内部などに設置される場合と異なり、管理者がすぐに駆けつけることが難しいためと考えられます。

駅前トイレについては、外部回転灯、外部サイレンの設置について検討しましたが、これまでの町のトイレにおいて装置がなかったことによる不都合も特になかったこと、心ない方によるいたずらなども考えた結果、設置を見送った経緯があります。

入り口方向については一般的に便利がよい方に入り口を設けています。今回の設計においては密室を悪用した犯罪の未然防止の観点から国道側を入り口と定め、作業を進めてきました。この点は「出入りするときは他人

に見られたくない」という心理とは両立しないものです。

当時はこのように判断しましたが、緊急通報装置は設置することが悪いことではありませんで、再度検討を行っています。

問 震災に関連した詐欺行為について

【佐伯雄幸議員】

東日本大震災が起きました。日本は一丸となって復興に向かっています。ところが、それを逆手にとっている人もいます。それは詐欺行為で

す。震災をかたった物品の販売や、義援金名目で貴金属の回収を募る電話など、言葉巧みに誘ってき

ます。このような人の善意を無にした悪質詐欺行為を許すわけにはいきませ

ん。町民の知らない詐欺情

報が多々あると思いが、警察署と連携を取りながら情報を収集したうえで町民に周知し、警告

していくことが重要かと考えます。どのように対応しますか。

答 安心・安全メールの 利用を考えていく

【総務企画課長】

便乗商法や義援金詐欺の疑いのある事例が全国的に発生していることは報道などにより周知のことと思えます。当町においては、3月中旬に「安心・安全メール」「町広報無線」により住民の皆様

様に注意喚起を行ったところ

です。現在町内での被害報告は受けていませんが、加茂警察署などと連携を取りながら、必要な場合が生じたときは、速やかに情報提供を実施していきます。特に安心安全メールについては、メールによって速やかに情報が入る点をPRしな

がら情報提供に努めていきます。

問 防災対策について 再度尋ねます

【佐伯和昭議員】

①防災備蓄倉庫は、町内4箇所に設置してありますが、このほどの東

日本大震災の現状から、設備箇所数、設置物品種目、備蓄数量は適当でしょうか。特に今回の大地震の避難者保護の状況から、災害弱者の物品、例えば紙おむつ、乳児用粉ミルク、救急医薬品が十分とはいえないがどうでしょうか。



防災備蓄倉庫

② 3月議会の緊急質問の

回答で、自助・共助・公助の心構えが必要と答えておられますが、町の備蓄倉庫も小さな町の自助とも考えられます。しかし、町民すべての量を町で備蓄することは現実的に不可能で、各家庭が備蓄することが自分たちを守ることになりませんが、町民の皆さんに今後どのようにお願いしていくのですか。

③ 今回の東日本大震災は、想定外の被害が起きました。そのことから、町として今後、県から示される想定震度以上の災害を見据えた対策を講じることが、住民の安全を確保することになると思いますが、その点についてどう考えられるのか伺います。

答
防災体制の強化に
努めていく

【総務企画課長】

① 常備備蓄品として主

食、水、毛布、簡易トイレ、調製粉乳を備蓄しており、このほかに

需要の高いものとして、ブルーシート、生理用品、おむつ等を備蓄する必要がありますと考えています。設置箇所および数量については、現在の被害想定と東日本大震災並みの地震が本地域で起こった場合の被害想定について、国、県の動向や検証結果を注視しながら再度検討していきます。6月27日には、めぐみの農協と災害時相互応援協定を締結する運びとなっておりますが、このような協定が町内各社とできるよう努力していきます。

② 大規模な災害を想定し、すべての備蓄品を行政だけで備えることは難しいと思います。そのため、応援協定の締結に努力していきますが、各家庭においても非常用持ち出し品として、最低3日分の食

料、応急医薬品、携帯ラジオ、懐中電灯など、赤ちゃんや妊婦、高齢者がお見えの家庭

が必要とされるものは、自助として備えていただくことが必要と考えています。機会あることにPR、お願いをさせていただきま

③ 自助として取り組んでいただきたいことは、住宅の耐震診断および耐震化工事、家具の転倒防止です。共助としては、自主防災組織を立ち上げ予防対策と訓練を実施し、防災意識の高揚と近所での支えあいや安否確認など、いざというときに備えます。公助として代替

え可能な庁舎機能や業務継続計画を作成するなど、町をはじめ、警察・消防・県・国といった行政機関、ライフライン各社をはじめとする公共企業による応急対策活動を災害の発生からできるだけ早く

実施できるよう、防災体制の強化に努めていきたいと考えています。

問
町長の町づくりの
具体策は

【佐伯和昭議員】

町長の町づくりの指針について、町の第4次総合計画、町長の議会での所信表明などで幾度となく聞いていますが、私の感触では、国体誘致と必要迫られた箱物建設、維持管理整備はまずまず実行できていますが、将来の町づくり施策について具体的に覚えてこないように感じます。町民の中から、そういった意見を良く聞きます。2点について伺います。

① 今まで一般質問の、議員からの質問や提案で回答された項目について、その結果を検証していますか。
② 近年、国・県・市町村も厳しい財政状況です。このほどの地震災

害の復旧・復興財源も必要になってきます。

川辺町は、現時点では国民健康保険会計を除き、ほぼ健全財政といえます。しかし、将来は不安です。福祉・教育・防災など唱えても財政力がなければ何もできません。今はバブル期とちがって守りの時代ともいわれますが、守ってばかりでは、将来は不安です。潰れてしまうこともあります。住民の方で、41号線バイパスは完成したが、だんだん町がさびれてしまうと心配しておられる方も多くあります。町長は、今後の町づくりについての具体的な施策を考えておられるのか、例えば現状維持で、貧しくともこのままでいくのか、多少介入在農地は減少しても住宅・企業誘致施策を進め、財政対策を優先するのか、具体的回答をいただきたい。

答
健全財政を維持し
つつ理想に近づけて
いきたい

【町長】

議員の皆様からいただいた質問だけでも3月議会までに、すでに190を超え、内容が多岐にわたる質問も多いことから、検討結果が一目で確認できるように集約はできていませんが、概要については私自身で、詳細な内容については担当課において把握しています。皆様方のご提言については、すべて真剣に検討を行っています。手法はともかく、その精神については、できるだけ町政に反映できるように努めています。

町づくりの指針が、第4次総合計画にあることは論を待たないと思います。基本構想、基本計画、実施計画と順次具体化され、毎年度の当初予算に結びついており、川辺版マニフェストとなっています。この4次総

を実行することが、町づくりに関して、私をはじめ、町執行部、川辺町議会に課せられた責務だと考えています。

4次総に定める町の将来像は「美しく輝く 水辺と心を育むまち」であり、3つの理念「安全と健康」を築く町づくり、「環境と産業」を創る町づくり、「改革と協働」を進める町づくりを掲げています。バランスをとりながら推し進めるべきもので、自然と調和のとれた潤いと活力ある町づくりを目指しています。目標年次まであと4年、重点プロジェクト42、施策340です。長く遠い道のりではありますが、健全財政を維持しつつ、少しずつでも理想に近づいていきたいと思えます。

【佐伯和昭議員】

ここ数年、石神から下川辺の41号線沿いをはじめ、特に商工業で寂しくなってきました。バブル期とちがって、多様な

施策はできません。町の進むべき方針がどうあるべきか、的を絞って進めなければならぬと思います。町長の当を得た力強い施策に期待しますが、その点について伺います。

【町長】

企業誘致と住宅誘致の点について、よく質問をいただきますが、例えば狭い道路を少しでも広げたり、あるいは曲がりくねった道路をまっすぐにしたり、あるいはないところに橋を架けたり、様々な生活の基盤を整備しながら、町の実力を上げていくことが必然的に企業誘致や、あるいは住宅誘致に結びつくものだと考えています。340の施策、そんなにたくさんできるのか、という意見もあるかと思いますが、それぞれ分担し、一つ一つ時間はかかるでしょうが、町の実力を高めていくことが、長期的に見て成功の近道ではないかと思っています。

問

町の活性化に向けて

【渡辺芳孝議員】

川辺町を取り巻く環境は大きく変容しつつあります。美濃加茂バイパスの開通に伴い町外への利便性は飛躍的に向上しま

した。その反面、川辺町が通過地域となる町の空洞化をたいへん心配しています。町の活性化には、利便性が向上する中「町外から物も人も金も」呼び込む受け入れ態勢の構築が急務です。その視点に立ってお尋ねします。

工事中の41号美濃加茂バイパス



①土地利用の流動化について

農地保全と宅地化という相反する土地利用が進んでいます。生活環境が良好な地域では、現実には住宅建設の需要が高まっています。川辺町の将来を展望する中で成り行き任せではない、確かな土地利用地域の見直しを求められていると考えます。

②飛騨川を生かした観光集客事業を

美濃加茂市を中心とした定住自立圏が1市4町となり、一体となった広域観光事業が計画推進されていくと考えます。今年も担当課の努力で、左岸側で一部分ですが「芝ざくら」が湖面と調和して素晴らしい景観を醸し出していました。今後、町の事業として積極的に取り組み、湖面の雑木等を処理し「芝ざくら公園」として飛騨川を整備すればポートのみならず、岐阜県内でも優秀な観光回遊事業となると考えます。

③開かれた町政か、閉じられた町政に向かうのか

これからの町政は、自分の町は自分で守るという時代を迎えていると考えます。今後、地域主権が進み、交付税も一般財源化が進み、町政の技量が問われるときです。10年一日のごとくのようなことで済む時代ではありません。町民から「何を言っても仕方がない」という、あきらめムードがあれば町は衰退します。町政の原点は、現場を知ること、町民の思いを知ること、執行部も議会も積極的に町民との接点を強め、より町民の信頼を高める必要があると考えます。町民との信頼強化にどのような対策を考えていますか。

答

情報の共有を図る」とは信頼醸成の第一

【町長】

優良住宅地の供給のために土地利用を見直すべ

きとのご提言ですが、現実問題として、我々が望むように、自在に農業振興地域の見直しを行い、農地と住環境の整理ができるかという点、制度のうえでも、権利の制限のうえでも非常に困難な情勢です。したがって、この手法については法律等の見直しがなされるまでは、現行制度の枠内でできることから進めるよりほかにはないと考えています。

川辺町は飛騨川の歴史とともに発展してきた町で、川を中心に様々な文化が育まれてきました。風光明媚な水辺環境は、かけがえのない原風景となつていきます。

一方では全国屈指のポイントコースを配していることから、国体開催など、川辺町を全国にアピールし、交流を推進するうえでも飛騨川は貴重な資源であり、町の活性化に重要な役割を果たしています。このため、町では平成3年にふるさと創生

川辺ダム湖周辺整備計画を、平成9年には町づくり土地利用構想を策定し、ダム湖周辺整備に取り組んできました。左岸遊歩道が供用を開始し、多くの皆さんに親しまれています。また、近年では公園管理人の努力の甲斐あって、春の風物詩ともいえる一面の芝桜が見る人の目を和ませています。

美しい自然を後世に伝えるとともに、豊かな心が醸成される環境を整備し、町内外から多くの皆様が訪れていただけるよう、町民の皆様と行政が協働していかなければならないと考えています。町民との信頼強化への対策については、広報紙、防災行政無線、町ホームページのほか、自治会を

介したお知らせ等の各戸配布や回覧制度により、情報の共有を図ることが信頼醸成の第一と考えています。事業によつては地区説明会、各種計画時にはアンケート調査などを実施しており、行政による一方的な施策展開とならないよう努めています。今後は情報の提供手段の多様化を検討するとともに、町民の皆様の見や要望の把握の機会を今以上に充実させ、町政に一層反映できるよう努め、信頼していただけるよう努力していきます。

つていふということ、
「まずは芝桜を」というご質問ですが、すべてを一切なくして「芝桜公園」にするという意味ではなく、公園管理費の範囲内で継続していきたいと思ひます。

考えているのかお尋ねします。

答
少子化対策、子育て支援などの施策を進めていく

【総務企画課長】

問
平成22年国勢調査の結果について

【渡辺芳孝議員】

国勢調査の結果は人口が240名減少した。その結果、地方交付税が約2000万円程度減少したとも報告されている。

町の活性化が最も期待できる石神自治会が人口で約105名(10.5%)減少、世帯数も10世帯減少している。その理由を尋ねます。

0歳から9歳人口が平成13年から17年では1037人あったのに対し、平成18年から22年では902人で、135名が減少している。執行部はどのように認識され対策を

石神地区の減少については、雇用促進住宅退去者の減少が110人あったためと考えられます。退去者の中には転出されなかった方も複数おられるため、すべてではありませんが、石神地区の減少の主要因であると考えられます。

石神以外にも西栃井地区で76人の減少となっておりますが、診療所に転換した病院の入院患者の減少、社宅として使っていたアパートの社宅廃止に伴う退去によるものだけで72人の減少が生じています。

人口動態調査等によれば日本全体が人口減少期に突入しています。50から70年代の多産少死社会、90から2000年代



左岸遊歩道

の少産少死社会を経て、現在は少産多死社会への変化の踊り場にあるといわれています。

そのような中で少子化については、0歳から15歳までの年少人口比率は2010年10月1日において13・3%であり、5年前と比較して1・5ポイント低下しています。

出生率について川辺町の数字は、2010年は7・1、09年は7・9、以降順に7・3、8・4、6・9であります。

出生率については、町村単位にしますと母数が少ないため、年ごとに大きく数値がぶれる傾向にあるうえ、傾向として川辺町に定住を予定される方でも、結婚を機に町外のアパートにいったん転出し、出産を経て入学時期を目処に川辺町に戻ってくるというパターンが目立ちます。このため、町としての出生率は低めに出る傾向があるように分析しています。なお、09年の川辺町の合計特殊

出生率（一人の女性が生涯に産む子供の数）は1・48であり、全国平均、岐阜県平均である1・37を上回っています。いずれにしても日本の少子高齢社会は世界に例を見ない水準、危険な水準に突入しつつあります。このため、町ではこれまでも少子化対策、子育て支援として各種の施策を行い、一方ではUターン事業奨励金など転入促進策ともいえる施策を行ってきました。これらについては、手段について議論を行う必要はありませんが、基本的には今後同じ方向性で積極的に進めていかなければならないと認識しています。

となりまます。施行以来6年の歳月が経過しますが、過剰反応ともいえる弊害が起きています。PTAや町内会等の名簿が作れないとか、国勢調査をこの法律を盾に拒むとか、役所においても独居の方の情報が出せないとかであります。町としてはどのように対処していますか。

目的外使用や悪用されない情報管理が必要

【総務企画課長】

法律の基本理念を逸脱した拡大解釈がなされ、国民生活に支障をきたしています。実際には、法律上、主務官庁の個人情報取扱事業者に対する監督がなされるのみで、一般国民に対する直接の規制はなく、個人情報をあまねく網羅して規制を掛けるという趣旨の法律ではありません。災害や大規模な事故などが発生した際の安否情報も「人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」に該当し、この法律の規制は及ばないと解釈されま

すし、周知が行き届かなかったために、情報の取り扱いに混乱をもたらした例もあるようです。国においては、こういった過剰反応や誤解に対し、個人情報保護法に抵触しない例を出し、趣旨等の啓発の徹底を行っており、本町においてもポスターなどを用い啓発に努めてきました。

この法律施行以後も、一向に個人情報を使った振り込め詐欺、悪徳商法などの犯罪が後を絶たず、国民がこのような犯罪に巻き込まれたくないとの思いで、身近な人へも情報提供を拒むのも理解できます。個人の情報を提供する側も、情報を提供する側も目的外使用や悪用されないような情報管理が必要であると思

【目下部明伸議員】

個人情報保護法は平成17年施行され、5000件以上の情報を6カ月以上保有する事業者が対象

あり、大雨による崩壊危険箇所の把握と、危険住宅に対して周知を徹底することが第一と考えるかどうか。

【町長】

この地域でも局地的豪雨による土砂災害や東海東南海地震、南海地震といった巨大地震がいつ起こるか分からない状況にあります。このような状況の中で被害を最小限に止めるためには、町民一人一人が防災に対する意識を高め、危険箇所の把握や住宅の耐震化などを実践することが急務と考えています。このほかにも、災害別の初期行動の確認と訓練、最低3日分の食料の個人備蓄、避難所の確認と避難方法、状況によっては堅牢な個人宅や民間施設への避難など、情報提供や繰り返し訓練が必要です。行政だ

【目下部明伸議員】

東北の地震や津波・原発事故などで被災された方々には心から哀悼の意を申し上げます。史上最悪ともいえる災害であり、わが国全体が今後の復興について負担を被るものであり、地方の町づくりにしても根本を揺るがすものであります。今後到来するであろう東南海地震等の災害については、町の力を強めるため内部留保も必要であるが、当面する施策としては命を守る対策が必要で

問 過剰反応と情報隠しの個人情報保護法について

問 防災対策と今後の町づくりについて

問 体力のある町に向けて取り組んでいく

問 町長

問 町長

問 町長

けでは力不足ですので、自主防災組織の設立が重要となつてきます。

さらに町としては、災害対策本部機能や避難所機能の充実、上下水道施設の耐震化、耐震性貯水槽の整備などのハード事業を計画的に進めていかなければなりません。限られた予算の中で、第4次行政改革大綱の精神を引き継ぎ、徹底した経費の削減に努めるとともに「防災対策基金」の造成についても再考するなど、体力のある町に向けて取り組んでいきたいと考えています。

【目下部明伸議員】

町内の崩壊危険箇所はどの程度か。また防災倉庫の町全体的な配置、消防詰所における救急医薬品の配備などについてはどうか。

【町長】

備蓄倉庫が足りているかについては、足りているとは思っていません。

どこまで設置すれば充分という目処がつかませんが、今後とも防災備蓄倉庫の配置については考えさせていただきます。Aランク危険箇所について、自ら住まわれる住まいが危険地域に入っているかどうかについては、まずハザードマップで確認をお願いしたいと思います。



【総務企画課長】

土木関係等については支援協定を結んでいます。備蓄品等については協定が進んでいません。6月27日に農協とはじめて協定を結びます。このような協定も結びながら、設置箇所についても検討

をしていきたいと思っています。

医薬品については、特に怪我等に対応した一般家庭でいいますと、救急箱程度であります。消防団にも用意できればと考えています。

Aランクの箇所数は30箇所、急傾斜の崩壊危険箇所は13箇所、279戸、土石流の危険渓流として把握しているものが194戸です。ハザードマップについては、20年4月に配布しています。県による土砂災害警戒区域の指定が済みしだい、新しいものを作成し、各戸に配布したいと考えています。

問 地場産業の振興と特産物について

【目下部明伸議員】

川辺町はポートの町といわれていますが、長期的な施策において町づくりを考えるときには、財政が潤うような経済的な

面も視野に入れていかねばなりません。現在の町の特産物は、旧来の酒造メーカーの酒類や、椎茸、オリジナル和菓子などですが、農産物のコンニャク芋や行者ニンニク等を特産物として生産しているという農家もありません。行政としての支援は、

答

特産品開発につながるアドバイスの支援ができればと考える

【産業環境課長】

現在力を入れているものとしては、特産品の販路拡大のための情報提供、情報発信があります。県内外の開催イベント、物産展に対する情報提供と参加、販路拡大キャンペーン、物産品パンフの作成配布、テレビ・ラジオへの出演と紹介などを行いました。

などで行政が後押しできればと考えています。

現在、生産加工、製造小売業の方で「町特産品協議会」が設置され、意見交換、研修を行っています。この会には振興を目的とした補助を行っています。また特産物として生産されている農家の方々に対しては、生産性向上のため普及員の派遣や、商品化・販売促進のための特産品協議会とのタイアップなど、農業振興と特産品の開発につながるようなアドバイス等支援ができればと考えています。

問 商品券の発行補助金について

【目下部明伸議員】

本年度も商工会の事業である商品券発行に180万円の補助を予算化しましたが、当初は地域マネーの発行を意識したものであります。この事業も10年を迎え、事業効

果の検証が必要であり、より進化した事業の展開も視野に入れて、商工会との意思疎通に努めることが肝要であると考えますがどうか。



答 事業効果の検証、検討を行う

【産業環境課長】

プレミアム付商品券発行事業については、町内で消費が保たれ、消費流出を食い止める点では一定の効果があると認められますが、売り上げの増加につながっているかについては、その検証は難しいものがあります。

ユニークな町づくりというところで始められましたが、ただ漫然と同じことの繰り返しでは地域活性化を図ることは考えられません。単に発行部数を増やせば良いというものではなく、補助金を支出する立場として、最も効果の期待できることを行うべきであり、この事業の効果や意義、加盟者の意向、発行方法の見直しなど、商工会とともに検証・検討を行っていくことにしたいと思います。

問 火災警報器の全戸普及を行政指導で

【長尾 諭議員】

火災警報器設置義務化が制定され、「5月末までに設置せよ」となりました。川辺町でも未設置世帯がかなりあると聞いています。性質上すべての世帯に設置されてその目的が達成されます。町民を火災から守るために行政指導で100%普及

を目指し、「安心して生活ができる環境の整った町」と自慢のできる川辺町を目標に是非進めていただきたい。町の考えは。

答 普及率向上に向けた啓発を行う

【総務企画課長】

火災警報器は新築住宅について平成18年6月から完全義務化されていますが、既存住宅は本年6月から義務化となっています。消防法が改正されて以降、広報紙やイベント等を通じて周知に努めてきましたが、平成22年12月現在、川辺町の普及率は28%です。



火災警報機の設置は住民の皆様の生命・財産を守るため必要不可欠であることから、今後は、可茂消防事務組合等と連携を図りながら、集客施設あるいは積極的な広報、さらには、消防職員による地区集会等を利用した啓発活動など、新たな普及率向上に向けた取り組みを実施していきたいと考えています。

問 児童の通学安全システムの導入を

【長尾 諭議員】

児童の登下校時の安心対策としてGPSを利用して現在地を確認することができそうです。しかしこのシステムを導入されている方はまだ少ないように思われます。一方GPSとは別に名札方式を使った情報管理システム(タグシステム)があります。これはICチップを靴などに取り付けた児童を、通学路の途中に設

置した受発信器が感知し、自動的に保護者の携帯電話へ「ただいま通過しました」と知らせられるシステムです。児童の登下校途中の通過時間が把握でき、また予期せぬアクシデントを防ぐことも含めて、保護者に安心を提供できるシステムです。

川辺町にもボランティアによる安心見守り隊の方々が精力的に活動されていますが、メンバーの多くの方の高齢化により本来の安心安全を確保することが難しくなりました。またボランティアの方々に責任を問うこともできません。これらのことからこのシステムを普及推進することが重要な課題となっていますが、町としての考えは。

答 安全について効率的で効果のある方策を検討する

【教育課長】

GPSを利用した移動

経路追跡システムは、携帯電話を利用し、すでに個人用に実用化されていますが、児童生徒の場合、メールやゲームへの執着、悪質サイトや詐欺メール被害、非行への懸念、「持つ、持たない」の子供同士の人間関係への影響、高価であることなど、携帯電話利用から発生する課題もあります。

タグシステムは通過時のチェックを行うものであるものですが、通過地点に感知機器の基盤整備が必要となります。

今後とも地域で子供を見守る体制をお願いし、現在の活動が継続することが望まれますが、子供の安全は、保護者だけでなく、地域としても確保しなくてはならないものです。

GPSやタグシステムも含め、より効率的で効果のある、そして実現可能な方策を絶えず検討すべきだと考えます。

編集後記

「三人寄れば文殊の知恵」

住み心地の良い町、使い勝手の良い町、そして他の町村に自慢のできる町を目指して議会では、あの手この手で議論しています。

一人の力は微々たるものでも「三人寄れば文殊の知恵」のことわざのごとく多くの声は想像以上にパワーが生まれるものです。

是非皆様方からの貴重な声、アイデアをお聞かせください。それが活力ある川辺町に向けた政策エネルギーになります。また議会報の紙面充実にもつながっていきます。

次回の定例会は9月中旬に開会予定です。傍聴をお待ちしています。